

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2018-500568(P2018-500568A)

【公表日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2017-534310(P2017-534310)

【国際特許分類】

G 0 1 N 21/35 (2014.01)

【F I】

G 0 1 N 21/35

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月28日(2018.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

任意に、図2に破線で示されているように、駆動パルス3の一部を試料1へと方向付ける、例えば半透明ビーム・スプリット・ミラーのような別のビーム・スプリッタ要素15を設けることができる。駆動パルス3のこの部分を用いて、液体または固体試料をパルス状に加熱して、試料物質をアブレーション(焼灼)して蒸気相に変換することができ、それにプローブ光パルス2が照射される。このアブレーション技術には、生命体から採取した試料、即ち生命体の外部に取り出された試料を用いることができる。